

令和6年第1回定例会 一般会計予算決算常任委員会
総務文教分科会審査記録（2日目）

- 1 日 時 令和6年3月1日（金） 午前10時07分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第38号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第10号）
議第4号 令和6年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（6名）

1 番 上 村 正 朗 君	2 番 山 田 勉 君
3 番 鈴 木 いせ子 君	5 番 三 田 敏 秋 君
7 番 高 田 晃 君	8 番 小 杉 武 仁 君
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者
副議長 大 滝 国 吉 君
- 7 分科会委員外議員（なし）
- 8 説明のため出席した者

副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
学 校 教 育 課 長	小 川 智 也 君
同 課 参 事	今 井 雅 仁 君
同課教育総務室副参事	大 矢 かおり 君
同課未来の学校創造室長	中 山 晴 剛 君
同課未来の学校創造室係長	平 方 和 弥 君
同課未来の学校創造室係長	小 田 貴 文 君
生 涯 学 習 課 長	平 山 祐 子 君
同課社会教育推進室長	片 岡 昌 幸 君
同課スポーツ推進室長	倉 松 淳 志 君
同課スポーツ推進室主幹	菅 原 和 英 君
同課文化行政推進室長	吉 井 雅 勇 君
同課文化行政推進室副参事	竹 内 裕 君
同課教育情報センター長	加 藤 涉 君
村 上 教 育 事 務 所 長	浅 野 宏 君
荒 川 教 育 事 務 所 長	百 武 靖 之 君
神 林 教 育 事 務 所 長	田 村 富 夫 君
朝 日 教 育 事 務 所 長	本 間 憲 一 君
山 北 教 育 事 務 所 長	本 間 宏 君
- 9 議会事務局職員

局 長	内 山 治 夫
次 長	鈴 木 渉

（午前10時07分）
分科会長（小杉武仁君）開会を宣する。

○本日の審査は、議第38号及び議第4号のうち、学校教育課及び生涯学習課所管分について審査した後、議第38号及び議第4号のうち総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第3 議第38号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第10号）のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長（学校教育課長 小川智也君、生涯学習課長 平山祐子君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

（説明）

学校教育課長 それでは、予算書の11ページ、12ページを御覧ください。分担金及び負担金、2項負担金の5目教育費負担金になります。説明欄1、理科教育センター経費負担金ということで、実績見込みにより4万円の減額となっております。

生涯学習課長 13款2項5目2節社会教育費負担金の説明1、視聴覚ライブラリー経費負担金及び説明2、図書館経費負担金についてですが、いずれも今年度12月補正までの予算額及び令和4年度決算による負担金の精算に基づき額を確定するもので、例年第1回定例会にて補正をお願いするものでございます。

第15款 国庫支出金

（説明）

学校教育課長 続きまして、13ページ、14ページになります。15款、国庫補助金になります。教育費国庫補助金、教育総務費補助金の説明欄1、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金になります。こちら教育ICT関係の補助金になりますけれども、当初補助対象外としていた研修、それとネットワーク障害対応の委託料も対象となったということで、このたび161万7,000円の増額補正を計上させていただきました。

歳入

第13款 分担金及び負担金

（質疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

第15款 国庫支出金

（質疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

歳出

第10款 教育費

（説明）

学校教育課長 それでは、予算書の31ページ、32ページとなります。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費になりますけれども、説明欄1、事務局経費、奨学金の返還支援補助金95万7,000円の減額、こちらも実績見込みにより減額させていただいております。

その下、奨学金貸付金、こちらも実績見込みで800万円の減額となっております。続きまして、3目教育振興費になりますけれども、説明欄1、教育ICT推進事業経費ということで、研修業務委託料を83万6,000円減額しております。研修回数の実績が少なかったということで減額しております。続きまして、小学校費、学校管理費で財源更正をしております。こちらは感染症対策の経費に新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金を充当したということで、一般財源をその分減額をする財源更正をさせていただきました。3目の学校建設費、こちら村上小学校の屋上防水改修工事に対する起債充当額が増額となったということで財源更正をさせていただきました。続きまして、33ページ、34ページになります。中学校の学校管理費になりますけれども、こちらも感染症対策経費に新型コロナウイルス対応の臨時交付金を充当したということで財源更正をさせていただいております。3目の学校建設費、中学校施設改修経費になりますけれども、測量設計等委託料、こちらトイレの洋式化工事に係る設計業務、あと施工監理業務の請け差ということで308万9,000円減額させていただきました。その下、工事費になります。トイレ洋式化工事、エアコン改修工事等の工事の請負差額が出ましたので、その分、600万円の減額をさせていただいております。

生涯学習課長 続きまして、4項4目図書館費の財源更正につきましては、先ほど歳入で御説明をさせていただきました図書館経費負担金の減額補正に伴う財源更正となります。5目文化財保護費の説明1、文化財保護経費の北前船日本遺産広報業務委託料につきましては、今年度、北前船日本遺産の追加登録までには至らず、広報業務委託料を減額補正するものでございます。その下、6目社会教育施設費の説明1、総合文化会館経費の委託料、工事請負費の減額補正につきましては、総合文化会館会議室等の空調改修工事に伴う実施設計業務及び管理業務の委託料と工事請負費につきまして、額の確定による減額補正でございます。その下、5項2目保健体育施設費の財源更正につきましては、保健体育施設整備事業債の調整に伴います財源更正となります。

学校教育課長 続きまして、3目の学校給食費になります。学校給食経費の中で、学校給食費多子世帯軽減助成金のほうを実績見込みにより1,316万3,000円減額させていただきました。その下の学校給食施設経費、工事請負費では、1,700万円の減額なのですが、村上第一中学校、東中学校のエレベーターの部品取替え工事を予定していたのですが、令和5年度に入ってその部品の製造が終了になったということで、発注ができなくなりました。そのためエレベーターの新規入替え工事に切り替えていく必要があるということで、その分の予算を減額させていただきました。

第2条「第2表 繰越明許費補正」 (説明)

生涯学習課長 それでは、第2表、繰越明許費補正についてです。6ページをお開きください。下から2行目の3項文教施設災害復旧費の8.3大雨災害指定文化財災害復旧費の4,510万8,000円は、令和4年8月3日からの大雨災害により被災した平林城跡の災害復旧事業費となります。今年度実施設計業務委託の完了後、9月21日から3月7日までの工期で工事を予定しておりましたが、生活インフラ等に係る災害復旧工事を優先的に行わなければならない状況からか入札が不調となりました。再度降雪時期を避けた今年3月に、来月ですね、3月に随

意契約を締結し、工事に入る予定としていることから、事業を令和6年度に繰り越して実施するものでございます。なお、この災害復旧事業につきましては、国宝重要文化財等保存整備費補助金を活用しての実施となりますが、交付元であります文化庁にも繰越しで事業を実施する旨の了解を得ております。

歳出

第10款 教育費

(質 疑)

- 上村 正朗 31、32ページ、2目の事務局費のところ、奨学金の返還支援補助金、これ内容をもうちょっと詳しくお聞かせください。
- 学校教育課長 奨学金の貸付けを受けた方が返還をする際に市内在住となった、Uターンされたようなケースに、奨学金の返還に対して一定の補助を出すという、そういった制度です。
- 上村 正朗 そうしますと、それ見込んでいたものがUターンしなかったということでしょうか。
- 学校教育課長 当初予算で89名ほど見込んでいたのですけれども、実際利用されたのが74名だったということで、差額が発生しているものです。
- 上村 正朗 続きまして、奨学金の貸付金についても、800万円、今の段階で残が出ているわけですが、これも何人見込んで、何人だったかというのを。
- 学校教育課長 新規貸付予定者20人見込みまして、予算化したのですけれども、令和5年度は11名だったということで、その差額です。
- 高田 晃 1点だけ。新年度予算にも計上されていますので、そっちで聞けばいいのかなと思いますが、中学校の建設費のトイレとエアコンの改修ですが、今年次的にやられているのですけれども、中学校のトイレの洋式化というのはどの程度進捗しているのですか。
- 学校教育課長 トイレ洋式化、中学校のほうから先に着手しています。令和5年度、荒川中学校と朝日中学校、来年度、村上東中学校と山北中学校ということで予算化をさせていただきました。特に洋式化率の低い学校というのは山北中、東中あたりで、それ以外の学校は結構比較的高い洋式化率になっているという状況です。
- 高田 晃 そうすると、新年度予算で計上されている山北と村上東、これが終わればほぼ中学校は完了ということですか。
- 学校教育課長 完了ということではないのでしょうけれども、特に洋式化率の低い学校は一応工事が終わるという形になっています。現場のニーズというのもありますけれども、特別教室のエアコンの改修、こちらのほうのニーズが非常に高いということで、そちらの工事をその次にやらせていただきたいと考えていまして、トイレ改修は一旦休むといいますか、そういった形で特別教室を先に全体をやって、それからまた低くなっている部分は取り組めればなというふうに考えています。
- 高田 晃 分かりましたが、そうするとトイレの改修、中学校ある程度完了ではないけれども、一段階終わって、その後小学校のトイレの洋式化、それと今課長が言った特別教室のエアコン、それは今どんなふうな状況で、今現在どうなのか、今後どういうふうに計画があるのか、その辺だけちょっと教えていただければ。
- 学校教育課長 特別教室のエアコンなのですけれども、数年前に普通教室のほうは一斉に整備をして、特別教室のほうは幾つかもうついている学校はあるものの、ほとんど、ほぼついていないところが多いという状況ですので、授業で使う理科室ですとか、音楽室

ですとか、そういった必ず授業で使うような特別教室はエアコンを設置していきたいということで、令和6年度予算で中学校の特別教室の実施設業務を計上させていただきました。そちらの工事が終われば、今度小学校のほうに移っていききたいというふうに考えています。

上村 正朗 すみません、聞き逃しました。33、34ページの学校給食費の関係で1点教えてください。学校給食費多子世帯軽減助成金が1,300万円ほど減になっているのですけれども、この理由をちょっとお聞かせください。

学校教育課長 こちら申請型の助成金ですので、何世帯、第3子が今小・中学生というケースがあるのかということがなかなか読めない中での予算計上でしたので、住基を基にして対象となる可能性のある世帯数を算出して、429人分予算づけさせていただいたのですけれども、実際申請があったのが201名という見込みになる予定です。それで、この1,300万円からの差額が発生しているという状況です。

上村 正朗 申請型ですから、申請がなければ当然対象にはならないわけですが、住基で確認した429というのは結構正しい数字なのではないかなと思うのですけれども、申請要件には当てはまるけれども、申請しなかったみたいな、その辺の減った理由の分析はどんなものでしょうか。

学校教育課長 対象になっている第3子目の方が小・中学生という方の世帯は429あるということなのですけれども、上のお子さんがもう扶養外れて成人されていたり、結婚されていたりする場合は対象外になるので、そこら辺がなかなか読めないところなので、マックスで予算化したような形になります。

小杉分科会長 34ページの文化財保護経費、北前船日本遺産広報業務委託料、これ登録に至らず減額という御説明でしたけれども、現状の状況をもう少しちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

生涯学習課長 登録に至らずというような言葉で表現させていただきましたけれども、ちょっと経緯を少し説明をさせていただきたいと思います。本当であれば令和5年度の登録に向けて予算化をしていたわけなのですけれども、北前船日本遺産推進協議会が平成29年度に日本遺産の認定を受けてから今年度で6年目を迎えるということで、文化庁から総括評価、審査を受けるような、そういう年度に当たっていたようなのです。文化庁のほうから、北前船日本遺産推進協議会を構成する49自治体の中でも、それぞれ活動に温度差があって、協議会自体が各構成自治体をコントロールできていないのではないかというような指摘もある中での総括評価の年だったものですから、このタイミングで村上市が追加認定の申請を出すのはタイミング的にちょっとよくないと、時期的によくないというような判断をさせていただきまして、今年度見送ったというような経緯がございます。令和6年度の認定に向けて、申請書のほうを文化庁のほうに提出をしております。1日までの申請期日だったと思いますので、既に認定申請を出しております。結果につきましては、今年7月頃というふうに聞いておりますけれども、認定結果が出るというような予定となっております。

第2条「第2表 繰越明許費補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第38号のうち総務文教分科会所管分については、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

日程第4 議第4号 令和6年度村上市一般会計予算のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長（学校教育課長 小川智也君、生涯学習課長 平山祐子君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説明)

学校教育課長 それでは、予算書の23ページ、24ページになります。分担金及び負担金、5目の教育費負担金になります。理科教育センター経費負担金65万7,000円、内容的には例年と同様の内容となっております。

生涯学習課長 その下、2節社会教育費負担金の説明1、視聴覚ライブラリー経費負担金及び説明2、図書館経費負担金につきましては、説明を省略いたします。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

生涯学習課長 25、26ページをお開きください。14款1項7目土木使用料の3節都市計画使用料の説明7、都市公園施設使用料につきましても、すみません、説明を省略させていただきます。

学校教育課長 それでは、9目教育使用料になります。教育総務使用料につきましては、例年と同様の内容になっておりますので、説明を省略させていただきます。

生涯学習課長 その下になりますでしょうか、説明3、教育財産使用料につきましても、説明を省略させていただきます。

学校教育課長 それでは、説明2、学校使用料につきましても、例年と同様の内容となっております。

生涯学習課長 続きまして、27、28ページをお開きください。3節社会教育使用料の説明1から説明13につきましては、説明を省略させていただきます。その下、4節保健体育使用料につきましても、説明を省略させていただきます。

第15款 国庫支出金

(説明)

学校教育課長 国庫補助金、31ページ、32ページになります。7目教育費国庫補助金になりますけれども、説明欄1、公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金になりますけれども、こちらGIGAスクール関係の補助になります。昨年度より大幅といたしますか、

93万5,000円ほど減額になりました。補助率が2分の1から3分の1に落ちた部分等ありまして、減額となっております。2の小学校費補助金、説明欄1、2には例年と同様となっております。3のへき地児童生徒援助費等補助金、こちら遠距離通学となる部分、スクールバスの運行経費等の補助金になるのですが、昨年度、スクールバス2台購入がありましたので、今年は1台です、その分減額となっております。説明欄4、あと中学校費補助金の説明欄1、2については、例年と同様の内容です。説明欄3のへき地児童生徒援助費等補助金、こちら遠距離通学の関係ですが、こちら減額になっています。令和5年度まで登校に伴うバス運行経費というのが見られていたのですが、これが5年の期間終了したということで、今年は減額になっています。説明欄の5、学校施設環境改善交付金、こちら昨年よりも増額となっております。内容は、中学校のトイレ洋式化工事、あと防火シャッター工事等の工事費の増により予算額、対前年度で増となっております。

生涯学習課長

その下、4節社会教育費補助金の説明1、国宝重要文化財等保存整備費補助金3,571万3,000円につきましては、村上城跡等の史跡整備事業及び伝統的建造物群保存事業の補助金となります。その下、説明2、地域文化財総合活用推進事業補助金につきましては、説明を省略させていただきます。その下、5節保健体育費補助金の説明1、建築物耐震対策緊急促進事業補助金1,577万6,000円及び説明2、社会資本整備総合交付金154万3,000円につきましては、いずれも荒川総合体育館耐震大規模改修に係る補助金、交付金でございます。建築物耐震対策緊急促進事業補助金につきましては、耐震大規模改修のうちアリーナの耐震補強及び特定天井改修工事に係る費用が対象となり、補助率5分の2、管理業務に係る費用の2分の1の補助率でございます。また、社会資本整備総合交付金につきましては、武道場の特定天井改修工事費が対象で、補助率3分の1でございます。続きまして、次のページ、33、34ページをお願いします。15款3項3目教育費委託金の1節保健体育費委託金の説明1、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業委託金1,999万5,000円につきましては、令和5年度の当初予算と比べ、237万7,000円の減となります。これは、国からの委託金の予算枠縮減に伴う減でございます。

第16款 県支出金

(説明)

学校教育課長

それでは、続きまして、37ページ、38ページ、県補助金、7目の教育費県補助金になります。説明欄1と2は例年と同様の内容になっておりますが、3、教育支援体制整備事業費補助金、こちら前年よりも大きく増になっております。内容的にはスクールサポートスタッフの増員ということで、20名分を計上させていただきました。

生涯学習課長

その下、2節社会教育費補助金の説明1、国宝重要文化財等保存整備事業費補助金61万1,000円につきましては、朝日地区の囲場整備に伴う試掘調査等の補助金となります。令和5年度当初予算と比べ751万9,000円の減となりますが、これは令和5年度に実施いたしました、8月3日からの大雨災害で被災した馬場館跡本復旧事業が完了したことに伴います減でございます。その下、説明2、子供を育てる地域の連携促進事業費補助金につきましては、説明を省略させていただきます。

学校教育課長

続きまして、委託金の4目教育費委託金になります。説明欄1につきましては、例年と同様の内容です。説明欄2、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金、こちら新規に1,156万8,000円を計上させていただきました。内容的には、部活動の地

域移行に係る委託金になりますけれども、歳出のほうでも出てきますけれども、事業量が増えておりますので、今回大きな増額となっています。

第17款 財産収入

(説明)

生涯学習課長 続きまして、39、40ページをお開きください。17款2項2目の1節物品売払収入の説明1、不用物品売払収入につきましては、説明を省略させていただきます。

第18款 寄附金

(説明)

生涯学習課長 続きまして、41、42ページをお開きください。18款1項5目1節のふるさと納税寄附金の説明3、企業版ふるさと納税寄附金760万円につきましては、スケートボードの聖地「むらかみ」セカンドプロジェクトの寄附金となります。これまでの寄附実績や今年度から導入いたしましたマッチング支援業務での実績を踏まえ、令和5年度当初予算から260万円を増額いたしました。

第21款 諸収入

(説明)

学校教育課長 続きまして、予算書43ページ、44ページになります。諸収入の貸付金元利収入になりますが、5節の教育費貸付金元利収入、こちら奨学金の貸付金収入と、その滞納繰越分を計上させていただいております。内容的には、貸付金収入で前年よりも350万円ほど減となっております。貸付者の減少傾向できていましたので、その戻しの分も減するという流れになっております。それでは、続きまして、47ページ、48ページになります。教育雑入になりますけれども、説明欄の1番から7番までは例年と同様の内容なのですが、説明欄の8、学校給食費ということで、今回大きく2億2,278万円計上しました。こちら学校給食の公会計化に伴って、給食費の保護者負担の分をこちらで計上したものです。約75万食ほどの提供がありますけれども、そこから物価高騰分の減免、あと多子世帯分の減免を引いた金額をここに計上させていただきました。

生涯学習課長 その下、説明9から説明13につきましては、説明を省略させていただきます。説明14、各種講座・事業参加料につきましては、令和5年度当初と比較し、40万4,000円増の92万4,000円としております。これは、スケートパークにおける初心者体験教室、ミドルスクールの参加者が増加していること、また2月から企業版ふるさと納税寄附金を活用して新たに実施しておりますアスリートクラス選手育成環境整備事業の参加費を見込んだことによる増額でございます。次の49、50ページをお開きください。説明15から説明18につきましては、省略させていただきます。説明19、施設光熱水費負担金463万6,000円につきましては、令和5年度当初予算と比較し、615万4,000円の減となっております。これまで長津デイサービスセンターと長津研修センターの電気料を1本の契約としておりましたために、一旦全額を長津研修センター経費から支出し、長津デイサービス分を負担金として歳入しておりましたけれども、長津デイサービスセンターの廃止により、その分を減額したものでございます。説明20、村上市スケートパーク広告収入につきましては、今年度、新規の有料広告の申込みが5件あったことにより、令和5年度当初と比べ、50万円増の100万円を計上させて

いただきました。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

高田 晃 1点、スケートパークの使用料487万9,000円、例年より多いですか、これ。ちょっと去年のやつ、今年度のやつ分からないのですが。

生涯学習課長 スケートパーク使用料につきましては、令和5年度当初で405万2,000円を計上しておりました。令和6年度当初で487万9,000円ということで増しておりますけれども、これ先ほど申し上げましたとおりアスリートクラスということでの参加料を見込んでの増ということになります。

高田 晃 いわゆる授業に参加する方が多ければ、その分の使用料も増えると。ほかに487万9,000円、かなり年次的に増えてきているのですけれども、いい傾向だなというふうに思うのですが、主にこの使用料の内訳というか、どんなふうなものがあるのかちょっと教えていただけますか。

スポーツ推進室主幹 スケートパークでの使用料の内訳でございますが、アリーナの、やはりスケートボードをしますアリーナを使う使用料が大半を占めております。今令和4年度実績になるのですけれども、使用料の今パーセントまでちょっと出ないのですけれども、大半がアリーナで、その次占めているのがボルダリング、あとトレーニングとランニングコーナーはほぼ多少の使用料となっております。レンタル料につきましても、さほど大きな金額になっておりませんが、ほぼ料金収入を占めているところはアリーナなのですが、個人使用のほかに大会等があるときは占用使用料ということで、占用使用料の収入が増えているのが来年度の予算の増となっております。今現在NTCの利用で、そちらのほうも占用の使用料をいただいておりますので、ちょっと増えている要因としましては、NTCの使用料の増によるところが大きいです。

高田 晃 多分そうかなと思うのですが、このアリーナを中心とした使用料のうち、一般の利用者が利用する分と、今主幹が言った、やっぱり大会がかなり増えているので、その大会を開催するときの使用料って、アリーナの使用料のうちのどのぐらい占めているものですか。金額まではあれですけれども。

スポーツ推進室主幹 ちょっと今令和4年度の手持ちしかないのですが、個人使用が240万円に対して、アリーナの占用が54万円となっております。

高田 晃 令和4年のやつはこの実績ですけれども、令和5年はそうするとまた大会関係が増えていると、54万円が。やっぱり今年度の実績は、もっと増えているということですね。

スポーツ推進室主幹 NTCの開始が令和4年度8月からでしたので、4月から始まっている関係もございますので、占用料は増えております。

第15款 国庫支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

上村 正朗 県支出金について、37、38なのですけれども、一番下の教育総務費委託金のところで、説明欄2、地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金、この内容は分かったのですけれども、これスポーツの部活ですよね。文化部関係の同じような県支出金というか、文化部関係の助成金の制度なんていうのはないものなののでしょうか。

学校教育課参事 こちらはスポーツ、運動部活動なのですが、文化部も実証事業というのがありまして、県では募集しているのですが、今年度予算は計上させていただいていません。

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第18款 寄附金

(質 疑)

高田 晃 企業版ふるさと納税、先般贈呈式に私行ったときも、もう久しぶりに行ったら、公告かなり増えたなというふうで喜ばしい傾向ですが、この5件増えたというのはどこどこですか。あるいは市内、市外とかというのの別が分かれば、ちょっと教えてください。

スポーツ推進室主幹 新潟市と、あと沖縄の方が2口納めていただいております。そのほか東京が2件になっております。

高田 晃 今のは当然企業だと思うのですけれども、沖縄の企業さんというのはどういった業種の企業ですか。

スポーツ推進室主幹 スケートボード関連のショップをやっている企業様で、昨年度A J S Aの全日本アマチュア選手権大会のときに来場した際にお声がけをさせていただきました。広告の獲得につながったものです。

第21款 諸収入

(質 疑)

上村 正朗 すみません。聞き漏らしたので、教えてください。48ページの説明欄8、一番下です。学校給食費の食数、700……

学校教育課長 約75万食。

歳出

第10款 教育費

(説 明)

学校教育課長 それでは、予算書の179ページ、180ページになります。10款1項1目教育委員会費につきましては、例年と同様の予算組みです。2目事務局費につきましては、説明欄の上から3段目になりますけれども、スクール・サポート・スタッフ報酬ということで20名分、1,312万円を計上させていただきました。説明欄の中ほど、小・中学

校統合推進委員会委員報償ということで、学校統合の関係で推進委員会を開催するための費用を今年度計上させていただいております。続きまして、181ページ、182ページですけれども、説明欄の6行目になりますけれども、歳入でも出てきましたが、地域スポーツクラブ活動体制整備委託料ということで、昨年度よりも大幅に増えています。部活動の地域移行に係る委託事業料の増という内容になっております。説明欄2ですけれども、内容的にはほぼ例年と同じなのですけれども、印刷製本費で若干増えています。「私たちの村上市」という副読本を今回印刷するというもので、こちらで増予算となっております。説明欄3の学校スクールバス等運行経費、こちらにつきましても、対前年度よりも2,100万円ほど増えています。内容的には、説明欄の中ほどにあります通学業務委託料、こちら貸切バスの委託料になるのですけれども、こちらで増えています。国交省の示す貸切バス単価の最低基準額といえますか、それが上昇したということで、ここで大きく増えています。説明欄の下から2段目になりますけれども、機械器具購入費、こちらはマイクロバスの購入を1台と、それと置き去り防止ブザーの設置経費もここに計上させていただきました。説明欄4の地域ぐるみ学校安全体制推進経費から説明欄7までは例年と同様の内容となっております。183ページ、184ページに入りますけれども、3目教育振興費、説明欄1の学力向上・学習支援経費、こちら内容的には同じなのですけれども、非常勤講師の報酬ですとか勤勉手当、昨年末の人勧による改正、改定によって、対前年度では増えている形になります。説明欄2は、例年と同じ内容になります。185ページ、186ページになりますけれども、説明欄3、教育支援センター経費、こちらにつきましても、指導員の報酬ですとか勤勉手当、人勧の関係で対前年度よりも増えている形になっています。説明欄の4番、教育振興経費から9番までは例年同様の内容です。187ページ、188ページ、説明欄10の教育ICT推進事業経費、前年度よりも落ちている予算計上ですけれども、GIGAスクールの関係になりますけれども、GIGAスクールも4年目に入りました。学校の現場でも慣れてきている状況もあると考えられますので、内容の見直しを行っております。研修業務委託料の研修回数の見直し、あとはその下のICT支援業務で支援員の人数の見直しを行っております。それと、説明欄の下から3段目ですけれども、パソコンリース料、こちら教育用コンピューターの一部が再リースに移行されるということで、リース料で大きく減となっております。説明欄の11、12は昨年と同様の内容になります。4目教員住宅費になりますけれども、こちらも前年と同じ内容となっております。2項小学校費、1目の学校管理費になりますけれども、小学校管理費、内容的には大きく変わらないのですけれども、用務員の報酬、勤勉手当などを、昨年総務課予算で配置していたのを10款で計上したということで、その分増えています。189ページ、190ページになります。説明欄の中ほどに清掃業務委託料とありますけれども、こちら小学校の校舎のワックス清掃、隔年次で実施しているということで、この分が今年度は増えています。あと、説明欄の下から4段目、電話機リース料、村上小学校と瀬波小学校で新規リースが入るということで、こちらも増額要求になっています。説明欄2の小学校保健衛生経費につきましても、例年と同様の内容です。191ページ、192ページになります。説明欄3の小学校費職員人件費、こちら内容的には同じなのですけれども、技能員の人件費になります。令和5年の異動で小学校から中学校に2名異動している関係で、対前年で減となっております。2目教育振興費になりますけれども、説明欄1の小学校教材等整備経費、こちらは対前年度で大きく減って

いるのですけれども、内容は消耗品費で減っています。こちらは、令和5年度が小学校の教科書採択の年度であったために、令和6年度はその分減るという形になりました。説明欄2の小学校就学援助経費になります。こちら要・準要保護児童就学援助経費、実績を見て、令和6年度は若干の対象者の増で見込んでおりますので、就学援助費で増となっております。3番、小学校特別支援教育経費になりますけれども、こちら対前年度で減となっているのですけれども、学校介助員の報酬で減となっています。会計年度任用職員の配置数の見直しを今回行いまして、小学校に関しては県内20市の平均的な1人当たりの対象児童の数から、村上市かなり上の、高い水準でいたのですけれども、県内20市の平均値程度に見直したいということで、今回配置数を減としております。3目学校建設費になりますけれども、小学校の施設改修経費、今回は山北小のプール、村上南小の防火シャッター、金屋小の教務室のエアコン等の工事を予定しております。中学校費、学校管理費になりますけれども、こちら説明欄の中ほどに学校用地寄附者謝礼と計上しております。こちら旧平林中学校校舎敷地の寄附者謝礼です。校舎の敷地に一部民地があったということで、無償でずっと、それこそ尋常小学校の時代から無償でお借りしていたような、お借りしていたというか、提供を受けていたようなところがありまして、跡地利用の関係で、どうしてもそこはきれいにしておきたいということで、今回交渉して、御寄附をいただける流れになりましたので、その謝礼を計上させていただきました。続きまして、193ページ、194ページになりますけれども、中学校保健衛生経費は例年と同じ内容です。説明欄3の中学校費職員人件費につきましては、昨年度よりも大きく増なののですけれども、小学校費のところで説明しましたとおり、技能員の異動がこちらにその分移ってきているということになります。195ページ、196ページになりますけれども、2目教育振興費、説明欄1、中学校教材等整備経費になりますけれども、こちら消耗品で対前年度よりも大きく増となっております。中学校の教科書採択、令和6年度が採択年度になるということで、こちら消耗品が大きく増えているという状況です。説明欄2、中学校就学援助経費につきましては、ほぼ例年と同じ内容です。説明欄3、中学校特別支援教育経費、こちら介助員の経費なののですけれども、中学校のほうは県内他市と平均的に同じぐらいの配置水準になっているということで、こちらは人数は変わりありません。3目学校建設費になります。中学校施設改修経費ということで、対前年度よりも増えています。2億3,288万9,000円計上させていただきました。測量設計等委託料では、中学校の特別教室の空調改修の実施設計業務を計上しています。工事請負費では、村上東中、山北中のトイレ洋式化工事、あと村上一中の防火シャッター改修工事等を予定しています。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課所管分につきまして、主要事業、施政方針に挙げているものなど、令和6年度に取り組む重要事業を中心にお話のほうをさせていただきたいと思います。197、198ページをお開きください。10款4項2目社会教育振興費の説明1、社会教育振興経費についてですが、昨年、第3回の総務文教常任委員会におきまして、二十歳のつどいの開催日についての御意見を受け、これから20歳を迎えられる高校生以上の方及び今年度、昨年度の二十歳のつどいの対象者の方々に開催日、式典内容等についてのアンケート調査を実施いたしました。開催時期について、お盆の時期と年明け、3連休の時期とで僅かにお盆の時期が多いアンケート結果というふうになりました。3月15日の市報、ホームページ、ライン等で実行委員を募集する予定としておりまして、アンケート結果を基に実行委員会の中で日程含め式典

内容について検討していきたいというふうに考えております。なお、会場につきましては、総合文化会館を予定しております。説明4、文化芸術振興経費についてです。こちら文芸むらかみについてですけれども、こちらにつきましても委員会のほうでお話があったかと思いますが、文芸むらかみの投稿者、頒布数の拡充についての取組につきまして、来年度、文芸むらかみ発刊に向けて、編集委員会の中で朗読会の開催であるとか、表紙、挿絵を高校生に依頼してはどうかなどというような検討を編集委員会の中でしてきています。若い人たちにも手に取ってもらえるようにするにはどうしたらいいかなど、引き続き編集委員の皆さんと積極的に意見を出し合って進めていきたいというふうに考えております。続きまして、3目公民館費の説明1、公民館活動経費についてでございます。主要事業説明書の28ページの上段にも掲載しておりましたけれども、ICTを活用した生涯学習の推進ということで、今年度、令和5年度、マナボーテ村上のエントランスホールで開催をしました地域学習講座の写真を掲載をしておりました。一例にはなりますけれども、講座の様子はアーカイブ化し、ユーチューブでも視聴できるなど、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境を提供できるように努めているところでございます。引き続き令和6年度におきましても、各種公民館事業の映像のアーカイブ化の推進、またアーカイブ映像でのオンライン受講できる環境の推進を図るなど、デジタル技術を活用し、市民の利便性を高めた学習機会を提供してまいりたいというふうに考えております。このほか予算上では出てきておりませんが、今年度自治体DXの取組の一つとしまして、ペーパーレスを進めております。これまで紙で配布をしていました、子供たちを対象とした各種公民館講座の案内等を保育園、小学校等で導入し
.....

（「何ページを言ってるの」と呼ぶ者あり）

生涯学習課長 ごめんなさい。これは公民館活動経費の中の説明ということで、令和6年度の取組についてお話をさせていただいております。ペーパーレスを図るということで、保育園、小・中学校で導入している連絡ツールを活用しまして、電子で案内を送信をしております。このことによりまして、経費の縮減であるとか、あと事務の効率化だけでなく、スピーディーなお知らせをできるような、そんな取組をしたいというふうに考えております。また、当課では市のDX推進方針に沿って、施設の予約サービス、電子申請サービスを開始しております。生涯学習推進センター施設の予約システムでの予約状況は、利用申請のうち約半数がウェブでの予約システムを利用したの申請ということになっております。予約システムを利用されている方々からは、非常に便利になったというような声をいただいている反面、なかなか面倒ではないかということで二の足を踏むというような、そういう様子も見受けられますので、デジタルディバイド解消に向け、令和6年度は市民の皆様の利用促進に向けて力を入れていきたいというふうに考えてございます。続きまして、199、200ページをお開きください。4目の図書館費の説明1、中央図書館経費についてでございます。今年度、学校図書館の課題やニーズ把握を目的に市内全小・中学校を訪問し、学校訪問から見てきた課題について、令和6年度、図書館と学校とが連携して取り組んでいくこととしております。具体的には、図書館の楽しさを伝えるツールとして、移動図書館車での学校訪問でありますとか、図書館司書への本の修繕に関する技術指導、また環境づくりの支援として、児童生徒たちが学校図書館に足を運びたくなるようなポップ作りの支援、あと本のディスプレイに関する提案など、子供

の読書離れに歯止めをかけていきたいというふうに考えております。

（「予算書のどこを見ればいいのか」と呼ぶ者あり）

生涯学習課長 すみません。これは全体的な取組内容ということでお話をさせていただいておりますが、よろしかったでしょうか。直接的な説明ということではありませんが、集中に、重点的に取り組むということで、当課の考えをお話をさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

生涯学習課長 では、引き続きお話をさせていただこうと思います。すみません、これもまた予算の直接的な影響ではございませんけれども、図書館では雑誌の整備の充実であるとか、限られた予算を有効に活用することを目的としまして、今年度から雑誌スポンサー制度というものを導入してございます。この制度は、図書館で購入する雑誌の購入費用を企業、団体に負担していただきまして、提供いただいた雑誌の最新号のカバーであるとか書棚に広告を掲載するというような制度でございます。企業、団体にとっては情報発信、PRのほか、地域貢献活動を広く周知できますし、市民にとってはより多くの雑誌を読むことができるような、そういうような取組というふうになってございます。令和5年度は、現在2社から事業趣旨に賛同いただき、2冊の提供をいただいております。年度内にはもう一社から3冊の提供を受ける予定としております。令和6年度におきましても、積極的に制度周知を進め、この事業を推進していきたいというふうに考えております。続きまして、5目、説明1、文化財保護経費についてでございます。先ほどもお話ございましたけれども、北前船日本遺産への追加登録についてでございます。登録等の申請が年1回ということになっておりますので、現在令和6年度の認定を目指しまして、認定申請書を文化庁に提出しているところでございます。この後有識者による審査の上、今年7月には認定結果が出る予定となっております。令和6年度予算には、認定となった際に必要となる北前船日本遺産広報業務委託料として110万円と北前船日本遺産推進協議会負担金の50万円を計上いたしております。続きまして、説明2、市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費についてですが、平成28年度から実施しております村上城跡の黒門跡石垣解体工事を含め、令和6年度も引き続き実施をいたします。また、本日朝刊にも掲載されましたが、縄文の里・朝日に展示、保管をされております、国指定史跡山元遺跡から出土した考古資料280点を県の文化財指定とすることで、昨日開催の県の文化財保護審議会において答申が出されました。正式には3月下旬の県報告示をもって決定となりますけれども、山元遺跡につきましては、令和6年度も土地購入費、立木の補償金を計上し、令和3年度から進めております史跡山元遺跡公有化事業を進めていくほか、このたびの県の文化財指定により山元遺跡の認知度、関心度が上がることが期待できますので、その保存、活用、整備に向け、今年度立ち上げました山元遺跡整備基本計画策定委員会で御意見をいただきながら、令和6年度の計画策定に向け、進めていくこととしております。それでは、203、204ページを御覧ください。説明4、伝統的建造物群保存事業経費についてでございます。伝統的建造物群保存地区制度の導入に当たっては、令和3年度当初からこれまでの間、文化庁と協議を進めてきておりましたけれども、令和5年3月に文化庁から、制度導入に必須となる保存対策の追加調査の指導を受けたことから、既存の観光資源保存調査、村上の町屋と町並み景観を拡充、再編した報告書を作成しましたが、文化庁から、専門家による調査を行い、村上町屋の特性を整理したほうがよいとの

指導を受けたため、令和6年度予算に伝統的建造物群保存地区資料作成業務委託料970万2,000円を計上しております。

分科会長（小杉武仁君）休憩を宣する。
（午前11時13分）

分科会長（小杉武仁君）再開を宣する。
（午前11時24分）

生涯学習課長 それでは、211、212ページをお開きください。5項2目保健体育施設費の説明1、体育施設経費についてですが、令和6年度から2か年事業で荒川総合体育館の耐震大規模改修工事を行い、利用者の皆様の安全性と機能の充実を図ることとしております。令和6年度工事費で2億8,690万円、管理業務委託料で1,060万円を計上しております。工事内容についてですが、耐震補強工事として耐震スリットの設置、天井落下防止工事を実施するほか、大規模改修工事の主なものとしましては、屋根改修工事、ガラスウオール改修、柔道場のつり天井撤去とアリーナ、武道場等の照明のLED化などを予定しております。このほか村上体育館高圧受電設備取替工事、山北総合体育館気中開閉器及び受電設備改修工事等を実施することとしております。説明2、村上市スケートパーク経費についてでございますが、スケートパーク事業委託料で、令和5年度当初予算と比較し、690万8,000円増の1,382万4,000円を計上しました。これまで実施しております初心者体験教室等に加え、株式会社ラヴォックス様からの企業版ふるさと納税寄附金を活用し、この2月から事業を開始しておりますアスリートクラス選手育成環境整備事業分の増でございます。また、今年度、新たに導入し、効果のありました企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託を令和6年度も実施することとし、そのための委託料167万2,000円を計上いたしました。来年度、企業版ふるさと納税寄附金を760万円見込んでございますので、その成功報酬として、22%業務委託料を見込んだものでございます。

学校教育課長 それでは続きまして、学校給食費になります。学校給食費のほうは、今回公会計化をするということで、大きな増になっております。2億1,700万円以上の増というふうになっております。説明欄の中ほど、賄材料費とありますけれども、こちらで2億5,904万9,000円計上させていただきました。給食の食材費になりますけれども、こちらで大きく増となっております。215ページ、216ページに入りますけれども、同じく学校給食費の説明欄の中ほど、学校給食搬送業務委託料ということで、こちらは前年度よりも減になっています。令和5年度、保内共同調理場が水害の影響で運搬車がないというか、その状況がありましたので、運搬業務を外部委託していたのですが、車両が納入されたということで、その分減額になっております。説明欄の下から2番目、学校給食費多子世帯軽減助成金、こちら減免制度のほうに移行するというので、昨年度よりも大きく減となっております。説明欄の2、学校給食施設経費、工事請負費ですけれども、補正予算のほうで減額させていただきました東中学校の給食用のエレベーター改修工事、こちらエレベーターの入替えという内容に変えて今回計上させていただきました。

第2条「第2表 継続費」

(説 明)

生涯学習課長 続きまして、7ページをお開きください。第2表、継続費についてです。荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修事業として継続費総額3億260万円を、令和6年度から令和7年度までの2か年の継続費とするものでございます。令和6年度、入札及び仮契約を行い、9月定例会へ議案を提案する予定としております。9月定例会で議案議決後に本契約を行い、令和6年10月から令和7年7月までの工期10か月間を予定しております。継続費総額3億260万円のうち、令和6年度分として1億3,820万円、令和7年度分として1億6,440万円を計上しております。電気設備工事、機械設備工事につきましては、令和6年度で工事完了予定としておりますので、建築本体に係る経費及び管理業務委託料を継続費とさせていただくものでございます。

第3条「第3表 債務負担行為」

(説 明)

学校教育課長 第3表の債務負担行為、この表の中ほどにスクールバス運転業務委託料、その下、スクールバス通学業務委託料とあります。運転業務委託料のほうは市の持ちバス、リースバスの運転業務の委託、通学業務のほうは貸切バスの運転業務の委託になっています。令和7年度の運行について、4月当初からもう業務に入る必要があるということで、令和6年度中に契約をさせていただきたいということで、計上させていただきました。その下、小学校健康診断業務、その下、中学校健康診断業務、こちらも児童生徒の健診を4月から6月までの間に実施しなければならないということで、4月当初から動きたいということで、令和6年度中の契約をしたいことから計上させていただきました。

生涯学習課長 その下、笹川流れマラソン大会負担金でございますが、令和7年度実施の第37回大会の負担金になります。令和7年4月早々に実施予定であり、令和6年度から大会に向けた準備に入ることから、債務負担をお願いするものでございます。

学校教育課長 その下、学校給食関係が3項目あります。学校給食の運搬車運転業務委託、こちらも4月早々から業務がスタートするというので、ドライバー確保等のため、令和6年度中に契約を行いたいものです。学校給食調理業務委託につきましては、村上南小、岩船共同調理場、村上東共同調理場、山北の共同調理場と4か所の調理業務委託、3か年の契約を令和6年度中に行いたいというものであります。一番下、学校給食施設の職員腸内細菌検査になります。こちらも給食業務、4月早々に始まるということで、令和6年度中に契約を行いたいということで計上したものであります。以上です。

歳出

第10款 教育費

(質 疑)

上村 正朗 10款、181、182の上の事務局費のところの説明欄1の一番下、奨学金の貸付金です。主要事業の概要のところにも出ていたかと思いますが、所得制限の撤廃をしたのでしょうか。その辺の、もともとどちらかというと低所得の方向けだったと思いますが、所得制限を撤廃したということの理由というか、どういうふうに、どうしてそういう見直しになったのかちょっと教えていただきたいと思います。

学校教育課長 おっしゃるとおり、低所得の世帯が高等教育を受ける機会を確保したいということ

で始まっている制度だとは思いますが、別の側面で子育て支援の側面もある制度だと思います。子育て支援につきましては、社会全体で協力していくという国の考え方というのがありますし、国の制度の中でも所得制限撤廃ということが結構広がってきています。そういった中で、村上市の奨学金の利用者というのでも年々減少傾向にあると、より使いやすい奨学金制度にするということで、所得制限を今回撤廃した形での募集をさせていただいたところです。これまで保護者世帯の収入がおおむね600万円程度という線があったのですが、そこを条件をなくしたという形になります。

上村 正朗 子育て支援という考え方は了解いたします。低所得者向けで、ほかに生活福祉資金の修学資金とか、県のひとり親世帯の福祉資金とかもあると思うのですが、その辺、子育て支援ということで所得撤廃したのはいいと思うのですが、今ある低所得者向けのところでの隘路というか、そういうところを市の制度でも埋めようみたいな、そういう調査というか、そういうのはやりましたでしょうか。ほかの制度でなかなか対象にならないようなところというのはないのかみたいなのは社協とか県に確認して、その辺の検討はしたかどうかお聞かせください。

学校教育課長 令和5年度スタート当時ですけれども、全庁的に市長からの指示というのが出まして、そういった所得制限等撤廃できるものはないのかということで全課に指示が出たところです。私どものほうでは、奨学金どうなのだろうかということで検討させていただいた、その結果撤廃という流れで進んできたという形になります。

上村 正朗 ちょっとすみません、質問の趣旨がよく伝わっていないのかもしれませんが、所得制限の撤廃は別にいいのですが、それとほか、例えば別建てで社協がやっている資金とか、県がやっている資金で使いにくいという声も聞いているので、そこに焦点を当てたような制度設計も別途できないのかなと、そういう検討はしたのですかというお話をしています。所得制限撤廃は子育て支援ですから、それは別にいいと思いますけれども。

教 育 長 今のは奨学金貸付けについての御質問でよろしいですね。そのようなことは検討はしておりません。あくまでも所得制限の撤廃ということで、今回見直しを行っているところです。ただ、ただというか、先ほど申したように、例年申込人数も減っておりますし、採用人数も減っているのですが、この村上市の奨学金を考えるに当たって、増やさなければいけないのかどうかということは、今学生支援機構の奨学金とか、先に申し込まれて利用している方たくさんおりますので、この市の奨学金の在り方そのものをどうするかということを、今月奨学生選考委員会ございますので、そこで審議いただく予定になっております。

上村 正朗 そこでぜひ、何回も言って申し訳ないですが、社協の修学支援資金の担当者とか、県のそういうひとり親の福祉資金の担当者、こういう制度があればいいよね、ここでつなぎみたいなのがあればいいよねというのは、私は情報持っていると思いますので、そういうところの話もやっぱりしっかり聞いた上で制度設計できれば検討していただければと思います。引き続き、すみません。教育委員会の事業いっぱいあって、なかなか理解ができなくて申し訳ないのですが、スクールバスの業務委託料というのは、この通学業務委託料というところでもいいのでしょうか。

学校教育課長 運転業務委託料と通学業務委託料と2本立てになっております。

上村 正朗 その違いが分からないから聞いているのですが、ちょっと。

学校教育課長 すみません。運転業務委託料の内容は、市の持ちバス、リースのバス、これを運転

していただく、この業務だけを指す業務です。通学業務委託料というのは、市内の交通事業者さんのバスをお借りして、バスの料金と運転業務両方をお願いする業務委託になります。

山田 勉 村上スケートパークの経費が4,500万円あるのですね。

小杉分科会長 ページ数をお願いします。

山田 勉 ごめん、212ページの。年間4,500万円かかって、それでスケートパークの使用料が約487万円、約500万円もないのですが、その差というのは大体4,000万円毎年出ているわけですが、それをこれからどういうふうにしてこの赤字を埋めるか。それとも、また今後ネーミングとかそういうのも、やっぱり新潟も現にネーミングで相当入っているわけですが、その点はどんな考えですか。

生涯学習課長 なかなか公共施設において黒字を生み出すということは難しいかと思います。ただ、そういいながらも、収入確保という部分では、先ほど御説明をさせていただきましたけれども、企業版ふるさと納税マッチング支援業務委託などを活用しまして、なるだけ多くの企業の皆様に寄附金をいただけるように、そういった取組も進めているところではございます。もう一つ、先ほどネーミングライツという話もございましたので、その辺についてお話をさせていただこうと思いますが、ネーミングライツにつきましては、導入する方向で今現在募集要項等作成をしております。現に県のほうにも参りまして、県のほうが実施をしましたネーミングライツ、どのような流れで進んだのかというようなところの確認というのでしょうか、お話も聞きながら、村上市でも導入できるように今作業を進めているところでございます。

山田 勉 ネーミングライツもそうだけれども、今広告料も5件も来たということは、これはプラス、だんだんよくなりつつある。ただ、地元のお菓子関係とか、そういう景気いいところから何とか営業マンの、特に、市長はいないけれども、頑張ってもらって、少しでも赤字を減らしながら、新潟にも現にあるわけですので、それを越すことはできるか、できないかは別として、やっぱり一生懸命に営業してほしいのですが、副市長、どういう考えですか。

副市長 私からお答えを申し上げます。まず、村上市スケートパークは決してレジャー施設ではなくて、これはあくまでも生涯学習の施設だということを基本的には捉えてでございます。したがって、今ほど担当課長が申し上げますように、なかなかそれを黒字にするという発想になりますと、少しやっぱりきついものがあるなと思います。ただし、この施設があることによって、国内のみならず、海外からも合宿で訪れてくださったり、いろんなところから注目をいただいている、この効果はやはり大きいものがあるのだろうというふうに思います。そういったことを勘案しながら、できるだけいろんな形で協賛、協力をいただく企業、それから個人の方も含めてですけども、今後ますますそれを強くアピールして、協力をいただけるように私のほうでも努力をしていきたいというふうに思います。お願いいたします。

山田 勉 これから大変でしょうけれども、少しでも収入を、村上市は特に蒲萄スキー場だ、いや、あれだこれだって結構収入全然、商売っ気ないと言えばそれまでだけれども、営業の努力がやっぱり大事だと思いますので、これからどうかひとつお願いして頑張ってください。

上村 正朗 ちょっと続いて幾つか、185、186で説明欄3、教育支援センター、これふれあいルームで不登校の支援ということでよろしいでしょうか。

学校教育課長 おっしゃるとおりです。

上村 正朗 不登校の現状、新潟日報でもかなり結構出ていましたけれども、不登校、県内的にも増えていらっしゃるということですから、村上市内の現状なんかをちょっとお聞かせいただければと思いますが。

学校教育課長 昨年度までは、小学校のほうはおおむね横ばいで推移してきていた状況でしたけれども、中学校のほうはまだまだ少し増傾向にあるかなという流れの中だったのですけれども……

小杉分科会長 それ具体数出ないですか。

学校教育課長 具体的な数字申し上げたいと思いますが、小中合わせて、令和元年度というか、71名、令和2年度が77名、令和3年度が83名、令和4年度が84名という形で、ちょっとずつ伸びてきているという状況だったのですけれども、今年度、直近で88名という数字になっていますので、ちょっと今回増えたかなというふうに認識しています。

上村 正朗 小・中の内訳もちょっと一緒に。

学校教育課長 では、令和元年度から……

小杉分科会長 いや、直近のだけでいいのです。

学校教育課長 それでは、直近の、今88名の数字が出ていますけれども、その内訳、小学校30名、中学校58名です。

上村 正朗 続きまして、不登校の支援内容をまた聞くと長くなりますので、次行きます。192ページのほうなのですけれども、2目の教育振興費の説明欄の3のところ、介助員の数が減った説明で、配置数の見直しをして、20市の人数を調べて、平均高いほうだったので、見直したという説明ですけれども、そういう観点もあると思いますけれども、要は何のために介助員に入っているかという、子供たちが適切な教育を受けるための支援のために入っているのだと思うので、そういう説明だけで終わると、適切な支援大丈夫なのかという話が当然出てきますので、その辺はいかがでしょうか。大丈夫だということなのでしょうか。

教 育 長 小学校の介助員の減数だけ見るとそのような捉えになるのかもしれませんが、学校側の強い要望によりスクールサポートスタッフ、できれば全校配置してほしいということで20人に増員させていただいております。そのように総合的な面から、学校の支援の在り方として今回小学校の介助員減員をさせていただいたのは申し訳ないと思っているのですが、全体的な中で見ていただいて、御理解をいただきたいと思っております。

上村 正朗 最初からそういう説明をすべきだと思うのです。平均から高いから下げたという説明しかなかったと思うので、だったら当然そういう質問が出ると思いますので。では、続いていきます。196ページなのですけれども、これも2目の教育振興費の説明欄2で中学校の就学援助経費、これは対象経費は変わりませんか。クラブ活動費は対象にならなかったかなというのを聞いているのですけれども。

学校教育課長 変更ございません。

上村 正朗 対象にしない理由というのは、何かあるのでしょうか。

学校教育課参事 今部活動の地域移行につきましては、実証事業を使いまして、運動部ですが、新潟県、あるいは国から3分の1ずつ委託金を頂戴していますが、その現状の下、かなりの負担をうちのほうも含めてやっておりますので、直接的には運動部活動に対する部費の補助はしていませんけれども、今後就学援助の中で全国的な流れを見ながら検討してまいるといことで今進めております。

上村 正朗 今の地域移行の絡みもあって、いろんな助成金、補助金が入ってきて、クラブ活動

で必要な用具類とか、そういったものの保護者負担もそれで賄えているのだという理解でよろしいですか。

学校教育課参事 全部が賄えているとは思いませんけれども、全体で使う用具とか、こういったのも実証事業の対象になっておりますので、少しは負担を軽減しているのかなというふうに考えております。

上村 正朗 就学援助の対象の考え方からいって、低所得の保護者の負担が減っているということであればいいと思いますけれども、なかなかもうずっと、クラブ活動費、どういう形で対象経費算定していいか分からないという理由でずっと対象外になっていきますので、そろそろしっかり検討して、結論を出していただきたいなと思います。では、続いていいですか。また別のところで、198ページの説明欄4、文化芸術振興経費で、細かい話で申し訳ないのですが、印刷製本費、なかなか増える項目ではないのですが、去年の予算に比べて4万6,000円増えているので、何が増えたのかなということ、どういう中身なのかなというのをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

文化行政推進室長 こちらにつきましては、新事業といたしまして、アメリカ軍の空軍のコンサートを今年度行うということで、そのポスターの印刷代と入場整理券の印刷費の増となっております。

上村 正朗 では、また204ページまで飛ばしていただいて、説明欄の3の無形民俗文化財調査経費、いろんな、今年やる事業によって額の増減はありますが、基本的にどこに予算をつけるかという考え方は令和5年度と変わらないということによろしいでしょうか。

文化行政推進室長 おっしゃるとおりです。

上村 正朗 それで、気になるのは、当然従来どおりですから、祭りの運営に対する財政的な支援はこの中に入っていないと思うのですけれども、先日の河村幸雄議員の一般質問に対する答えで教育長が、財政支援はしないというふうに、私は言い切ったというふうに思うのですけれども、昨年12月の私の一般質問での答弁では、岩船祭りとか、ほかの行事を総合的に把握をして、これから検討するという答えだったのかなと思うのですけれども、財政的支援はしないというのははっきり言い切ったので、この2か月ぐらいで総合的に検討が終わってしまったのかなと思ったのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

教 育 長 確かに財政的支援はもうしないと述べさせていただいたのですが、その代わり、その代わりと言えば変ですが、事務局の増員を考えて、村上祭も含めて岩船祭り、瀬波祭り等にも支援していけるような体制でもって負担軽減を少しでも図ればいいのかという考えでおります。

上村 正朗 その可否については、この場ではその場でありませんので、議論はしませんけれども、そうすると、総合的に考えたけれども、事務局体制の支援はするけれども、財政的な支援は今後もしないという結論が出たということによろしいですか。

文化行政推進室長 あくまで私どものサイドが文化財としての部局でございます。これが観光面といたしますと私どもがちょっと発言できませんが、少なくとも教育委員会としてはそのようなことを考えている次第であります。

上村 正朗 教育委員会としてはという、室長がそういうふうに言っているのですけれども、教育長、どうですか。ちょっと権限を超えているあれではないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

- 教 育 長 今地域計画というのを策定しております。これ教育委員会、それから文化財関係者、それから観光課で本市の文化財そのものの保存、活用を地域一体となってどう考えていけばいいのか、今後の大切な文化財保存活用の計画になりますので、今後その中でまた在り方を考えていくことが教育委員会の役割だと思っておりますので、取り組んでまいりたいと考えております。
- 上村 正朗 今の話は、また場を改めて行いたいと思います。1人で時間使い過ぎたので、214ページにちょっと飛んでいただきたいと思います。学校給食費の関係で公会計化の実現していただいて、大変ありがたかったなと思います。教職員の働き方改革もありますし、ただこれがこの予算書に載ることによって、議会の民主的なコントロールがしっかりと効くという意味でも非常にありがたかったなと思います。学校給食費として徴収した2億2,278万円と、ここにある賄材料費2億5,904万9,000円ですが、との差額というのはどういう内容だったのでしょうか。
- 学校教育課長 今まで補助金の形でやっていた物価高騰の負担軽減助成金、それと第3子目以降の多子世帯軽減負担金、こちらを減免の形で収入のほうから落とすという形を取りますので、そこが大きな差の内容になります。
- 上村 正朗 あと、正式に公会計化になりましたので、これも正面切って聞けると思うのですけれども、この中の地元食材のやっぱり比率を私は高めていく必要、地消地産、地産地消でもいいですけれども、高めていく必要があると思いますけれども、その辺の取組というのは令和6年度どのように考えていらっしゃるのでしょうか。地元食材を使っていくという。
- 学校教育課長 令和5年度、部分的にサンプリングで調査したときに、地元業者さんに支払われている割合というのが3割弱ぐらいあったのです。抽出調査なので、全体調べると、また数字が変わってくるのかもしれないのですけれども、そのぐらい地元に対して支払われていたというのがあります。ただ、それが地元の食材なのかどうかという視点で考えると、またそこも違ってくるというふうに思いますので、経済効果ということで支払われる金額も大事ですけれども、どのぐらい地元の食材が使われているのかということは、もっと詳細な調査をしないと方向づけができないのかなというふうに思っています。共同調理場栄養職員との協議というのを定期的に行っていますので、その中でどんな方法が取れるのか、あと農林水産課とか、食材提供する側の課との協議なんかも一緒に併せてやっていきたいなというふうに考えております。
- 上村 正朗 2億5,000万円という非常に大きな予算ですので、やっぱり地元の農家、それから地元の商店、そういったところから地元調達なるべくできるように、まず計画をしっかりと持って取り組んでいただきたいと思いますけれども、最後いかがでしょうか。
- 副 市 長 私からお答えさせていただきます。3年、4年ほど前、もう前から実は地元食材を教育の場面へということで、農林水産課、今は所管移っていますけれども、観光課で「食のみらい」創造協議会というのもございます。ここには商工会、それからJAさんも構成メンバーとして入っておりますので、なるべく地元の食材を提供しようということの取組は既に行っております。実際には例えば主食でありますお米は、これは岩船産のコシヒカリを使っているというふうなことで、その差額もこの中に負担するということに入っておりますし、それから主にJAさんが企画、運営しております道の駅といいますか、直売所、そこからの調達も既に行っております。安定した数量で、それを一定期間供給するということは、やっぱり生産体制をしっかりと

りと組むということにもつながりますので、今後さらにその取組を強めていければというふうに思っております。

上村 正朗 ぜひその方向でお願いしたいと思います。ただ、今副市長の出た岩船産コシヒカリなのですけれども、日本給食会か何か新潟にある業者通して仕入れているのですね。地元の農協とか、今あれ地元と言えるかどうかあれですけれども、地元の農協とか、地元のところから、業者から仕入れるようになればもっといいのかなと思いますので、併せて御検討いただければと思います。以上です。ありがとうございました。

小杉分科会長 12時過ぎましたが、このまま引き続き行ってよろしいでしょうか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

小杉分科会長 それでは、引き続き。

高田 晃 すみません、お昼になってから。ちょっと質問しにくいですが、5分で終わりますので。最初に、学校教育のほうの例の小・中学校統合推進委員会、180ページですが、これどこかに出ていたのかもしれませんが、委員数何人で、年間どのぐらいの回数を予定しているのかちょっとお聞かせいただけますか。

学校教育課長 6校、令和6年度、検討をスタートする予定にしています。1校当たり8名で24人で3回という積算にはなっています。

高田 晃 分かりました。それと、次のページの地域スポーツクラブの活動体制整備委託料、大幅増となっています。この理由も説明で分かりましたが、今融合型部活動徐々に移行して、団体数が増えている。活動する指導者数も増えている。当然事業の量も増えているということですが、どのぐらいのクラブが誕生した、移行したのでしょうか。今直近の数字分かりましたら。

学校教育課長 直近の数字で今15の部が活動を開始しているということで聞いていますが、令和6年度はこれが23に増える見込みだとなっています。

高田 晃 今課長のところのデータで学区別とか、そういうのも分かります。

学校教育課長 総合型スポーツクラブ単位でもよろしいでしょうか。NPO法人希楽々、5団体、ウェルネスむらかみ、3団体、サンスマイルあらかわ、3団体、愛ランドあさひが3団体で、さんぽくスポーツ協会が1団体。

高田 晃 これが今年度の実績で、来年度はこれにまたプラスして23団体ということですね。了解しました。その項目のずっと下に各種大会出場選手派遣旅費の補助、これ例年計上されているのですが、これ融合型に移行した部活動の生徒が例えばこういった競技会に出るとかいった場合にもこの補助金というのは出るものですか。

学校教育課参事 対象としております。

高田 晃 そうすると、例えば今ある既存の部活動が地域移行した、融合型になったのは多分これ適用できるのでしょうかけれども、今学校に部活動のないような種目が新たに融合型部活動に登録して、中学生が来て、そして活動していると。その中でいわゆる上位大会に出たというときも該当になるのですか。

学校教育課参事 大会の対象が中体連が主催するという大会になっておりますので、その中に含まれれば対象とするということになるかと思います。

高田 晃 了解しました。ありがとうございました。もう一つ、これさっき1番委員がちょっと質問したところですが、192ページの学校介助員の報酬、やっぱり1番委員と同感で、県の平均に合わせるから下げましたというのでは私自身もちょうと違和感あるかなというふうには考えているのですが、教育長の説明でもう分かりました。スク

- ールサポートと、それとこの介助員というのは、要するにそっちが増えて、こっちは減ったということですが、その辺うまく連携できるような、補完できるような体制が取れるものですか。ちょっと不勉強で、その業務内容まで分からないので。
- 学校教育課長 スクールサポートスタッフ、正式名称を教員業務支援員ということで、教員の様々な事務的な補助をして、教員の負担を減らすための職になりますので、そちらで人間がつくことによって、教員がその分子供たちに集中できる時間が増えるということになるので、総合的に見れば負担の軽減にはなるのではないかなというふうに考えています。
- 高田 晃 確かに教員の負担軽減ということでスクールサポートスタッフはいいのですが、介助員の場合にはどっちかというと、いわゆる教員の軽減もさることながら、やっぱり問題を抱えるような、あるいは発達に特性のあるような子供たちのいわゆる介助、文字どおり介助とか、サポートをしていくということなので、その辺でうまくいくのかなというふうなちょっと心配があるのですが、その辺も大丈夫ですか。
- 学校教育課長 特別支援の子供たちに対しての教員の負担というのが対子供の部分では増えることになっていきますけれども、その分教務室で事務作業をする部分で軽くなれば、総合的には何とかいけるのではないかなというふうに考えています。
- 高田 晃 ありがとうございます。もう一点、さっきちょっと聞き漏らしたかもしれないのですが、二十歳のつどいのところの説明、198ページですか、会場、総合文化会館と言いましたか。
- 生涯学習課長 総合文化会館で実施予定でございます。
- 高田 晃 初めてですね。
- 生涯学習課長 今までですと市民ふれあいセンターを利用して行っておりましたが、空調の工事が入ることがございますので、すみませんが、来年度は文化会館ということになります。
- 高田 晃 了解しました。最後、204ページ、伝統的建造物群保存事業経費ですが、課長の説明で理解はしているのですがけれども、何を聞きたいかということ、前に、これ何年前ですか、2年前ぐらいにちょっとこれ伝建の関係で動き出して、その後旧村上市時代に何回かそういう経緯がありました。そのときの観光資源調査とか保存調査関係、それを利用してやるって言ったのだけれども、文化庁がけちを、けちなんていうとあれですけれども、いろいろ不十分だということで、何かそういうふうなやり取りがあって、ちょっと2年足踏みしたような感じに捉えているのですけれども、今回の新年度予算にこの主要事業の資料の説明にもありますとおり、保存対策調査を今回やるということですが、全く新たに保存対策調査をするのか、何かを参考にしながらやっていくのか、その辺もうちょっと詳しく説明できますか。
- 文化行政推進室長 今回につきましては、町屋の建物の中の調査もしろという指示がありました。ですので、前回は建築の先生が過去の調査をしていたわけですがけれども、このたびは文化財の精通している建築の先生に見てもらえという指導がありましたので、そのような調査を追加でするものでございます。
- 高田 晃 その建築の先生に見てもらえというのは、文化庁はこの伝建制度を、これ数十年前からやっていますけれども、そういう指示というのは最近出てきたのですか。
- 文化行政推進室長 それにつきましては、令和5年の3月に現地に来ていただいたときに、そのような指示を新たに受けたものであります。
- 高田 晃 そうすると、文化庁からそういう指示、令和5年にということですが、いわ

ゆるこの制度自体で調査をするときには建築専門家の建物調査をなさいよというのは、前からいわゆる申請時の要件として、条件としてあったものですか。

文化行政推進室長 要件と申しますか、一番最初、令和3年に指導いただいたときには、地割りの調査をしろという指示がありまして、いわゆる町の地割りですね、不動産。地割りの調査をしろということで、そういう調査を令和4年にして、観光計画をつくったのですけれども、そのときにはそういう指導がなかったのですが、令和5年の3月に、実は違う調査官の方がいらっしゃったときに、新たにという追加の指導がありました。

高田 晃 分かりました。文化庁も調査官替わるごとにいろいろ言っていること違うので、十分注意して進めてください。ありがとうございました。

第2条「第2表 継続費」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 債務負担行為」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第4号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（小杉武仁君）閉会を宣する。

(午後 0時13分)